



公益財団法人
日本フィランソロピック財団
Japan Philanthropic Foundation

ごあいさつ

わが国でも個人による寄附は拡大しつつありますが、世界第2位の個人金融資産額を有する日本の個人寄附額は、米国の5%にも満たないのが現状です。

しかし、日本には従来から篤志家もおられ、確固たる寄附文化が存在します。寄附を通じた社会貢献を考えている方がとても多くいらっしゃるのです。

私は長年、金融業界に身を置いてまいりましたが、昨今、お金の流れの変化を感じています。

21世紀は、自分自身への経済的リターンだけでなく、社会的なリターンを求め、お金の流れが増えていくと思われまます。寄附は、まさに社会的リターンを求め、「未来への投資」です。

当財団は利他の精神に富んだ寄附者の方々と、「未来への投資」を多く創出することで、次の世代へ託すより良い社会づくりの一端を担ってまいります。



代表理事 岸本 和久

Kazuhisa Kishimoto

団体概要

2025年1月改訂

名称	公益財団法人日本フィランソロピック財団
代表理事	岸本 和久
設立日	2020年4月27日
公益認定日	2021年3月25日
所在地	〒105-0004 東京都港区新橋1丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
ホームページ	https://np-foundation.or.jp/
お問合せ	info@np-foundation.or.jp

基金設立をお考えの方は、お気軽にお問合せください。

基金とは

基金とは、複数年にわたり支援を可能にする寄附のかたちです。子どもや次世代、動物愛護、科学技術、地方の創生、文化・芸術、海外支援など、日本のみならず世界の活動を対象にした基金を設立することができます。各分野を対象にした助成事業、奨学金事業、顕彰事業などが行えます。

■ 基金には、デザイン基金とテーマ基金の2種類があります

デザイン基金

特定の寄附者の方のためのオーダーメイドの基金です。

テーマ基金

「おもしろい」を同じにする多くの方々と一緒に社会課題を解決する参加型基金です。

設立・運営の流れ

1 相談

実現されたい社会貢献について十分にお話をおうかがいします。多くの場合、数回の面談をさせていただきます。

2 設計

十分な相談の後、支援したい分野や地域、事業内容と基金のタイプなどを決めます。

【設計する項目の例】

- 支援する分野や地域
- 基金で実現する事業の詳細
- 基金のタイプ(継続型/継続型(ハイブリッド)/期間型)
- 基金の名称

3 設立

詳細が決まりましたら、所定の寄附申込書にて基金設立目的の寄附を申し込んでいただきます。当財団理事会の承認により、正式に基金が設立されます。基金が設立されましたら、当財団より、基金の概要をまとめた「基金説明書」を寄附者にお渡しします。

4 運営

設立後は当財団が責任をもって基金を運営いたします。必要に応じて、基金の活用目的や運用可能期間等、資金の特性を勘案し、適正な資金運用を行います。原則として、年に一度、基金活動を寄附者に報告いたします。

設計ポイント①

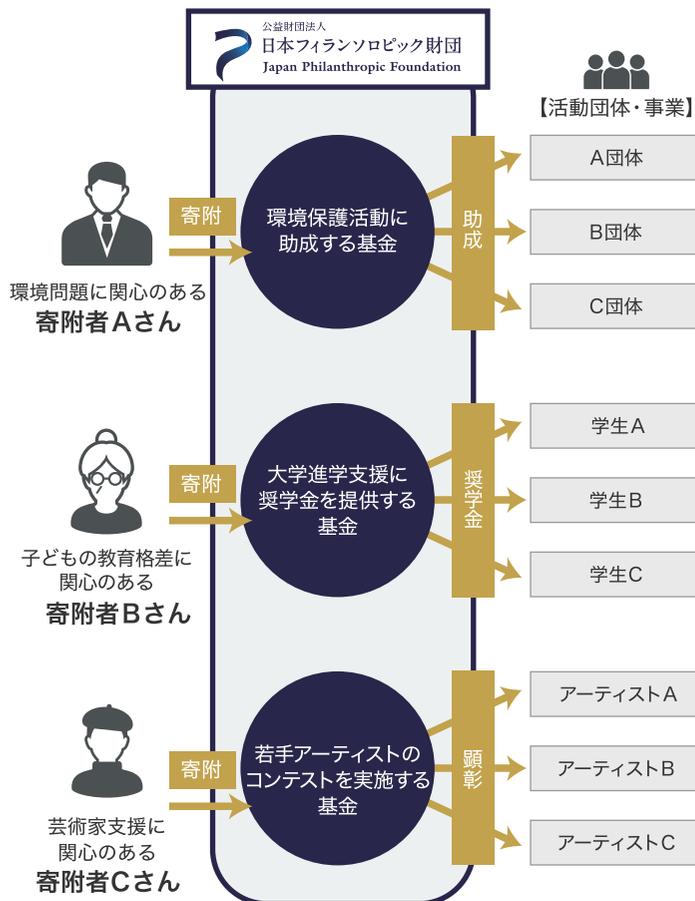
基金の種類

最初に、基金の種類をお選びいただきます。

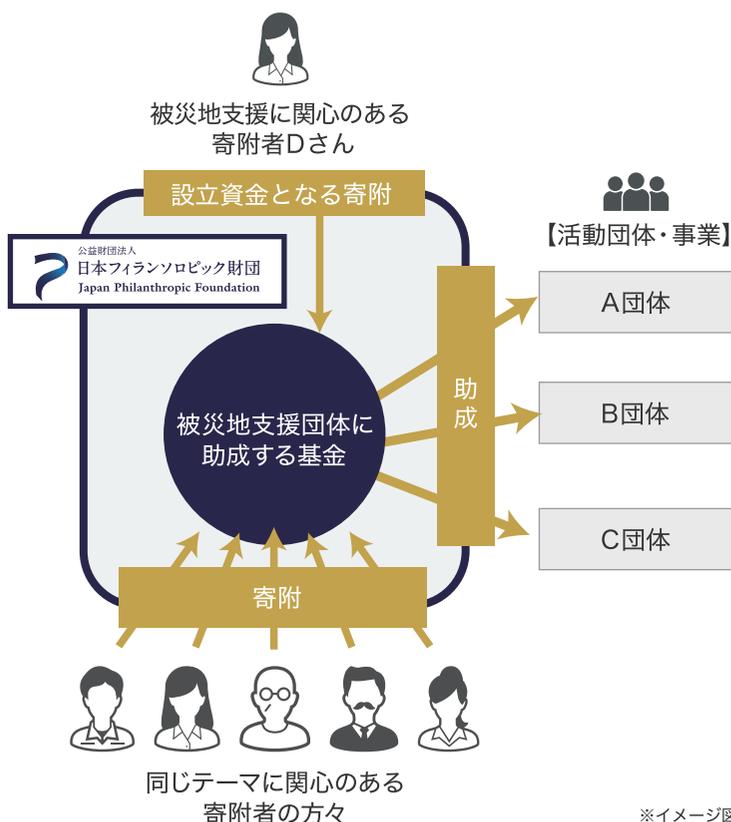
デザイン基金

特定の寄附者の方のためのオーダーメイドの基金です。その寄附者の「おもい」をもとに、支援したい分野や地域、事業内容を決めることができます。

- 継続型として運用しながら中長期的に事業を行うか、期間型として短期的な事業とするかも決めます。
- ご自分のお名前や「おもい」を込めた名称を付けることができます。



※イメージ図



※イメージ図

テーマ基金

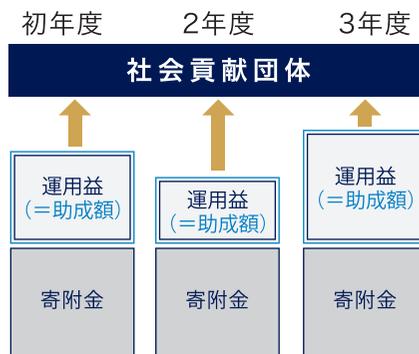
「同じ志をもつ方と協力して大きな基金をつくりたい」「長く続く基金をつくりたい」という方にお勧めです。

テーマや地域を指定した基金に、同じテーマに関心のある多くの寄附者が参加できる基金です。

継続型

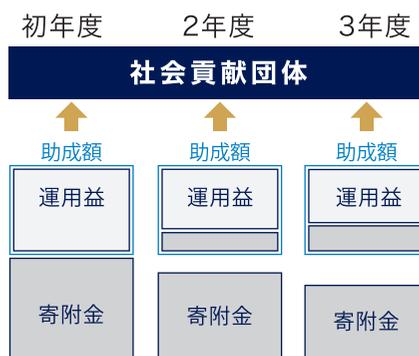
「長く続く基金を作りたい」「中長期にわたって事業を継続したい」という方にお勧めです。基金を運用し、運用益で事業を行いますので、長期間にわたり支援を行うことができます。

一定金額以上の寄附が必要です。基金の運用は、当財団の資金運用委員会が行います。



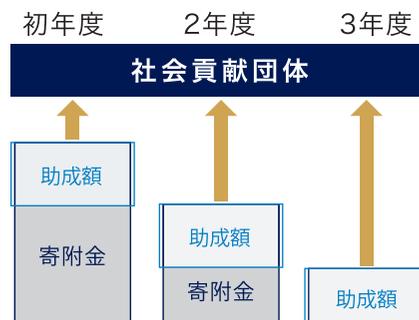
継続型(ハイブリッド)

「長く安定した支援を届けたい」という方にお勧めです。基本的に継続型と同じく、基金を運用し運用益で事業を行いますが、ハイブリッドでは、まず毎年の事業金額を決めます。ハイブリッドは、事業金額が運用益でまかなえない場合は、基金を取り崩して事業を行います。



期間型

「一定期間で集中的に事業活動をしたい」という方にお勧めです。毎年定額を事業に当て、一定期間で基金を使い切ります。



※助成事業の例を使ったイメージ図です。

※当財団は公益財団法人ですので、寄附は全て寄附控除の対象となります。

あなたの「おもい」を「かたち」にします

「大切な資産を自分らしく使いたい」「次の世代により良い社会を残したい」「自分の遺産をぜひ公益に役立ててほしい」「自分の関心のあるテーマ、分野や地域で社会に貢献したい」などとお考えの方は多くいらっしゃると思います。

しかし、相談できる方がいない、考えがまとまらない、信頼して託せる団体が見つからない、株や不動産など現金以外の資産を寄附する方法がわからない、などのハードルにより、せっかくの「おもい」を「かたち」にできずにいる方も多くいらっしゃいます。

日本フィランソロピック財団は、こういった問題を解決し、あなたの「おもい」を確かな「かたち」にするお手伝いをいたします。

社会貢献に「基金」というソリューション

ご自身で財団を設立されるのと同様の機能が利用可能

ご自身で公益財団を設立するには、想像以上に手間がかかるものです。また、設立できても、事業の企画・実行、財団の運営を続けていくのは簡単ではありません。

寄附者の方々は、日本フィランソロピック財団内の基金に寄附することで、自ら公益財団を設立するのと同様の社会貢献ができる機会と寄附控除を受けることができます。日本フィランソロピック財団は、寄附者の方それぞれの「おもい」に丁寧に寄り添い、「意義ある寄附」を実現するための基金を一緒に作り上げます。

継続的な社会貢献が可能

基金では、寄附者の方に、関心のあるテーマ、「おもい」のある分野、応援したい地域などをご指定いただいて設立され、複数年にわたった助成を可能にします。

現金に加え、有価証券・不動産などの資産でも設立可能

現金以外での資産で寄附したいけれどやり方がわからない、という方もご安心ください。日本フィランソロピック財団は、有価証券・不動産による寄附での基金設立にも精通しています。手続きの複雑さから受入団体の少ない資産によるご寄附についても、日本フィランソロピック財団がサポートいたします。また、有価証券や不動産を寄附される方には、必要に応じて租税特別措置法第40条(※)の規程の適用を受けるためのサポートも行います。

※租税特別措置法第40条は、公益法人等に対する財産の寄附(贈与または遺贈等)について、譲渡所得の非課税の国税庁長官の承認を受けるための手続きです。



役員

理事

岸本 和久(代表理事)	元野村證券 マネージング・ディレクター
鵜尾 雅隆	認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会 代表理事
佐々木 幸雄	元 Caxton Associates 社 パートナー、 元国際連合同職員年金基金 シニアインベストメントオフィサー
須永 珠代	株式会社 AINUS ホールディングス 代表取締役、元株式会社トラストバンク 会長兼ファウンダー
野北 まどか	一般社団法人がんと働く応援団 共同代表理事、合同会社 T3 代表社員
程 近智	バイヒルズ株式会社 代表取締役、元アクセンチュア株式会社 相談役
長谷川 攝(事務局長)	元フィデリティ投信、元学校法人国際基督教大学 評議員



評議員

氏家 純一	氏家経済研究所 代表、元野村ホールディングス 取締役会長
有馬 充美	元みずほ銀行 執行役員、高島屋 社外取締役
伊藤 健	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任准教授 特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン 代表理事
久保 健	元三井住友銀行 副頭取、三井カード 特別顧問、認定 NPO プラチナ・ギルドの会 理事長
黒田 武志	リネットジャパングループ 代表取締役社長、元トヨタ自動車
小木曾 麻里	SDG インパクトジャパン 共同代表、元世界銀行グループ多国間投資保証機関(MIGA)東京代表
藤沢 久美	株式会社国際社会経済研究所 理事長
宮城 治男	特定非営利活動法人エティック 創業者
安淵 聖司	アクサ生命保険株式会社 代表取締役社長 兼 CEO

監事

板倉 幸子	板倉幸子税理士事務所 税理士
-------	----------------